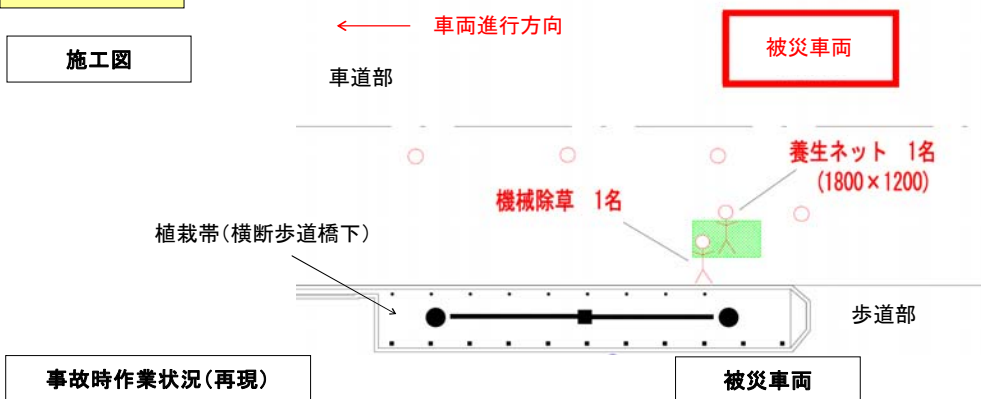


事故種類	一般事故	発生日時	平成25年8月1日 9時25分		
事故区分	公衆災害	年齢性別	-	職種	-
被災程度	一般車両の窓ガラス破損				
事故概要	片側3車線の道路で左側1車線を規制して、植栽帯(歩道部)の除草を行っていたところ、被災者から「除草作業の飛び石により、車両のガラスが割れた。」との申し出があった。ガラスの破損状況は、小石が当たった様な跡があり、小さなひび割れが広範囲に入った状態であった。				
事故原因等	作業員は作業手順書どおり車両進行方向に作業していたが、ガードレール支柱周りの、草刈り機を使用しにくい箇所での除草作業を行う際に、作業方向を変更(車両に背を向けて)してしまったため、防護ネットを越えて石を飛散させた。作業員は作業手順を理解していたが、作業の手間を考え手順書以外の行動をとってしまった。				
改善策等	①草刈機使用時は作業方向を遵守し、草刈機を使用しにくい箇所では人力除草または揺動式草刈機を使用する。 ②特に、ガードレール等の支柱周りの除草については、人力除草または揺動式草刈機により先行的に施工する。 ③作業手順以外の作業を行う必要性が出た場合は、朝礼・KYミーティングにて、元請の現場代理人または主任技術者に指示を仰ぐことを徹底させる。 ④安全巡視の回数を午前・午後共2回づつに増やし、作業手順遵守の徹底も含め、安全管理の向上を図る。 ⑤回転式草刈機使用時の防護板のサイズを現在使用している幅1.8m×高さ1.2mのものから幅2.7m×高さ1.8mの幅広のものとする。 ⑥被災車両の写真(車番等入って無いもの)を作業車両の目に付く場所に装備し、安全意識の向上を図る。				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	同上「改善策等」による。				

事故状況図



事故時作業状況(再現)



改善策

- ①草刈機使用時は作業方向を遵守し、草刈機を使用しにくい箇所では人力除草または揺動式草刈機を使用する。
- ②特に、ガードレール等の支柱周りの除草については、人力除草または揺動式草刈機により先行的に施工する。
- ③作業手順以外の作業を行う必要性が出た場合は、朝礼・KYミーティングにて、元請の現場代理人または主任技術者に指示を仰ぐことを徹底させる。
- ④安全巡視の回数を午前・午後共2回づつに増やし、作業手順遵守の徹底も含め、安全管理の向上を図る。
- ⑤回転式草刈機使用時の防護板のサイズを現在使用している幅1.8m×高さ1.2mのものから幅2.7m×高さ1.8mの幅広のものとする。
- ⑥被災車両の写真(車番等入って無いもの)を作業車両の目に付く場所に装備し、安全意識の向上を図る。

①揺動式草刈機



⑤防護板のサイズアップ

幅1.8m×高さ1.2m→幅2.7m×高さ1.8m



⑥「被災車両の写真」を作業車両の目の付場所に装備



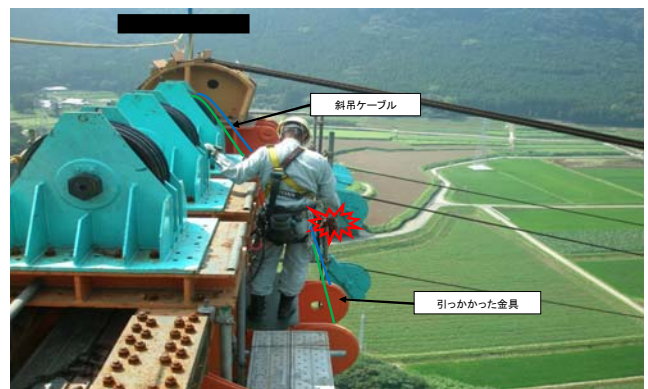
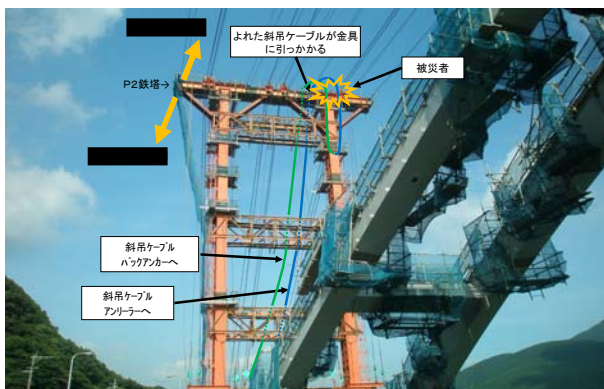
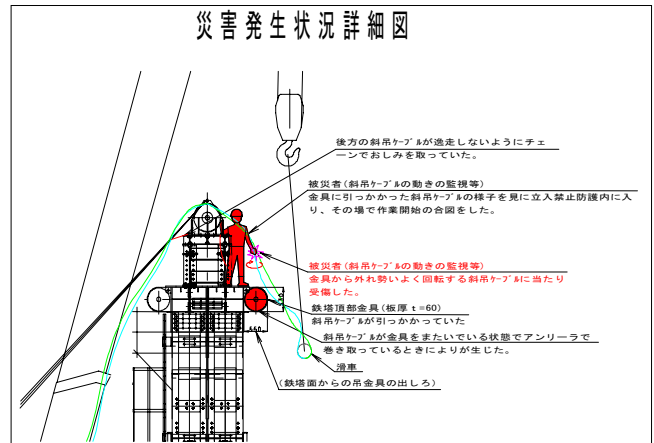
車載状況



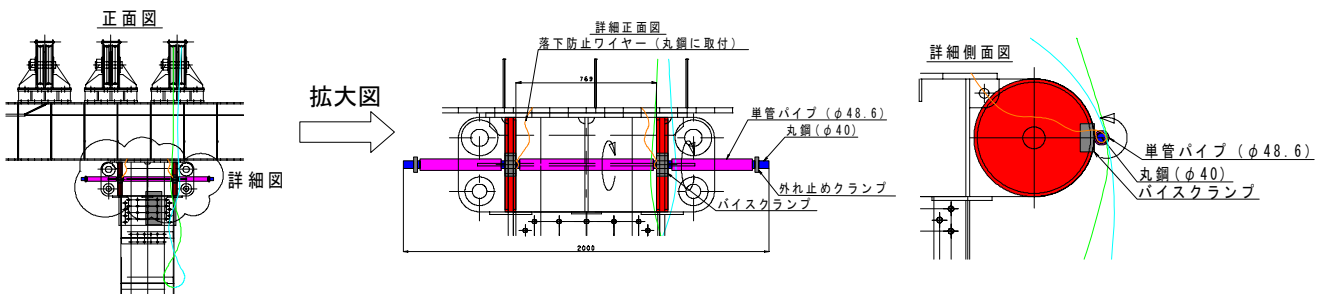
車載した写真

事故種類	労働災害	発生日時	平成25年8月8日 11時10分	事故当事者	2次下請け
事故区分	労働災害	年齢性別	40歳男性	職種	鳶
被災程度(全治)	右母指基節骨折(全治10週間)				
事故概要	ケーブルクレーンのP2鉄塔頂部上にて斜吊ケーブル解体撤去作業中に、鉄塔頂部を越そうとしてクレーンで吊っていたケーブルが鉄塔頂部金具に引っかかったもので、そのワイヤーの引っ掛かりが外れた直後、よれていったワイヤーが動き(暴れ)、作業員の右手親指に当たり、被災した。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> 撤去中の斜吊ケーブルが、鉄塔頂部金具に引っ掛かったが、外れた瞬間にケーブルが大きく跳ねた。 クレーン合図者(被災者)は、立入禁止区域内にてクレーン稼働の合図を行った。 				
改善策等	<ul style="list-style-type: none"> 鉄塔頂部金具に鋼棒を取付け、ケーブルが引っ掛かりにくい構造とする。 作業主任者は、各作業員が立入禁止区域外へ確実に待避したことを確認後、作業指揮者がクレーン稼働の指示を出す。 鉄塔頂部でのクレーン稼働合図者は、立入禁止区域外へ待避したのち、确实待避が完了した事を作業主任者に連絡してからクレーン稼働合図を行う。 作業手順の見直し及び無線連絡手順書を作成し、再教育を実施し、周知徹底を図る。 よれたケーブルの特性やその危険性について、周知・再教育を実施する。 鉄塔頂部作業員の作業状況を監視する作業監視者を追加配置する。 ケーブルクレーン解体完了まで安全監視員を追加で配置する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> クレーン合図者は、立入禁止区域内でクレーン稼働の合図をしない。 無線連絡手順書を作成し、周知徹底を図る。 よれたケーブルの特性やその危険性について、周知・再教育を実施する。 				

事故状況図



改善策

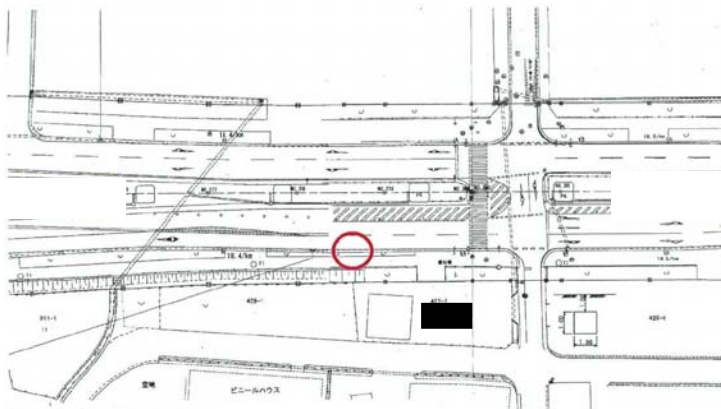


・鉄塔頂部金具に鋼棒を取付け、ケーブルが引っ掛かりにくい構造とする。

事故種類	一般事故	発生日時	平成25年8月30日 9時30分	事故当事者	2次下請け
事故区分	公衆災害	年齢性別		職種	
被災程度(全治)	一般車両の窓ガラス破損				
事故概要	法肩(歩道端)の除草を肩掛け式草刈機(回転式)で実施していたところ、石と思われるものが飛散防護網を超え、信号待ちしていた一般車両(輸送トラック10t)に当たり助手席の窓ガラスが割れた。				
事故原因等	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書及び施工計画書(車両進行方向に作業するものとする。保全対象が複数方向に存在する場合は、手鎌または肩掛け草刈機(揺動式)を使用すること)が遵守されていなかった。 ・回転歯が通常よりも小さく回転数も少ないチップソーの肩掛け草刈機(回転式)を使用していたため、大丈夫であろうという思い込みがあった。 				
改善対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・特記仕様書及び施工計画書を遵守し、現地にあった施工をする(作業方向及び機材の選択)。 ・飛散防護が必要な場合は、これまでの大きさの倍(1,800×1,800)以上のものを使用する。 				
類似工事(他工事)へ活用できる対策等	<ul style="list-style-type: none"> ・全主任監督員に対し、事故事例周知・注意喚起及び特記仕様書「除草作業における第三者被害防止対策」の遵守を要請。 ・特に、保全対象が複数方向に存在する場合は、手鎌または肩掛け草刈機(揺動式)を使用することを遵守。 				

事故状況図

平面図



再現写真



改善策

【飛散防護が必要な場合は、これまでの大きさの倍(1,800×1,800)以上のものを使用する。】

【特記仕様書及び施工計画書を遵守し、現地にあった施工をする(作業方向及び機材の選択)。】



除草作業における第三者被害防止対策

- (1) 受注者は、除草作業を行う場合は、事前に現地調査を行い車道・歩道や民家等の保全対象物の状況を把握するとともに、現地調査の結果を踏まえた適切な除草方法(肩掛け式草刈機(回転式)、肩掛け式草刈機(揺動式)、手鎌等)を選定すること。
- (2) 第三者被害の恐れがある現場で肩掛け式草刈機(回転式)により除草作業を行う際は、車両進行方向に作業するものとし、飛散防護(コンパネ等)を保全対象が存在する側に確実に設置すること。
- (3) 保全対象が複数方向に存在することなどにより、飛散防護(コンパネ等)の設置が十分な対策効果を得ることができない恐れがある場合は、手鎌または肩掛け式草刈機(揺動式)を使用すること。
- (4) 上記の作業計画については、施工計画書に必ず記載すること。